



介護福祉課 ☎ 22-3042



令和7年度の保育園入園・継続申込み
申込書の提出期限は 1/17 まで

令和7年度からの保育園入園を希望される方は、1月17日☎までにお申込みください。申請書類は役場本庁介護福祉課や田代支所住民生活課、または町内各保育園に設置してあります。現在、通園中の方も入園の手続きが必要となりますので、忘れずに申請手続きをお願いします。



受付期間 12月16日☎～令和7年1月17日☎

入園条件 [保育を必要とする事由があること]

- ①令和7年4月1日現在で0歳から5歳の児童
- ②保護者の就労や病気、病人の看護、妊娠などの理由により家庭で十分な保育ができない場合

提出書類 ▶ 利用申込書・勤務（予定）証明書ほか

提出先 ※在園児は利用中の保育園に提出できます

▶ 本庁介護福祉課・支所住民生活課・各保育園

令和7年4月1日以降に移行予定の内容も含めて掲載していますので変更になる場合があります。また、各施設の状況は12月1日現在のもので、申込者数によっては希望に添えない場合があります。詳しくは介護福祉課か住民生活課、各保育園にお問合せください。



法輪保育園

定員 20 名 ☎ 22-0010

開所時間 ▶ 7:00~19:00

延長保育 ▶ 18:00~19:00



めばえ保育園

定員 20 名 ☎ 22-0768

開所時間 ▶ 7:00~18:00

延長保育 ▶ なし



認定こども園 田代こども園

定員 30 名 ☎ 25-2037

開所時間 ▶ 7:00~19:00

延長保育 ▶ 18:00~19:00



認定こども園 大根占幼稚園

定員 50 名 ☎ 22-1233

開所時間 ▶ 7:00~19:00

延長保育 ▶ 18:00~19:00

健康保険課 ☎ 22-3044



お忘れではありませんか？
お口元気歯ッピー健診 1/31 まで

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳、78歳、80歳の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔健診（お口歯ッピー健診）を実施しています。

健診詳細

健診期間 ▶ 令和7年1月31日☎まで

健診料 ▶ 無料

対象者 ▶ 以下のとおり

●昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれ

●昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれ

●昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ

※定期的に歯科治療をされている方や、義歯（入れ歯など）を使用中の方も受診いただけます。

対象者には受診券（オレンジ色の封筒）をお送りしています。受診券を紛失された方は、錦江町役場健康保険課（☎ 22-3044）までご連絡ください。



●お問い合わせ先 健康保険課 ☎ 22-3044

総務課 ☎ 22-0511



火災予防に対する意識向上を目指し
錦江町消防出初式を開催します

錦江町消防出初式を1月5日に開催しますのでぜひご観覧ください。消防団員による市中パレードは、鹿児島相互信用金庫前から式典会場まで行います。



令和7年1月5日☎

場所 ▶ 錦江中学校グラウンド

市中パレード ▶ 9:45～

式典 ▶ 10:00～正午（受付：9:30～）



住民税務課 ☎ 22-3039



肝属地区清掃センター等の年末受入状況
年末のゴミの持込みはお早めに

年末は各家庭から出されるゴミなどで受入先の混雑が予想されます。下記の受入状況を参考に早めの持込みをお願いします。

受入状況 年末は混雑するため早めに持込みを

●肝属地区清掃センター

・受入日

令和6年12月										
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	

令和7年1月							
1	2	3	4	5	6	7	8
水	木	金	土	日	月	火	水
×	×	×	○	×	○	○	○

・受入時間 ▶ 8:30～12:00
13:00～16:30

※ 混雑が予想される期間です。

●大根田最終処分場

・受入日

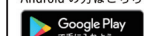
令和6年12月										
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	

令和7年1月							
1	2	3	4	5	6	7	8
水	木	金	土	日	月	火	水
×	×	×	×	×	○	○	○

・受入時間 ▶ 8:30～12:00
13:00～16:30

ごみ分別アプリ

Androidの方はこちら



iosの方はこちら



回収日や分別などが
わかる便利なアプリ

◀ 左のQRコードから無料でダウンロード可能

長さや大きさなどの搬入基準が定めてあります。持込みができない物の詳細基準は、大隅肝属広域事務組合のホームページをご覧ください。

●問い合わせ先

肝属地区清掃センター ☎ 0994-63-0168

大根田最終処分場 ☎ 0994-28-2888

介護福祉課 ☎ 22-3043



申込期限は令和7年1月10日まで
介護保険訪問調査員を募集

令和7年度介護保険訪問調査員（錦江町会計年度任用職員）を募集します。試験を1月17日☎に行いますので、受験を希望される方は1月10日☎までにお申し込みください。

募集職種 ▶ 介護保険訪問調査員

試験日時 ▶ 1月17日☎ 15:00～

試験会場 ▶ 錦江町役場 本庁2階庁議室

申込締切 ▶ 1/10☎ 17時必着

受験資格

- ①看護師、社会福祉士、介護福祉士、栄養士、理学療法士等の資格を有する者（詳しくは問い合わせください）
- ②令和7年4月1日現在満60歳未満の方で、採用時に錦江町に住所を有する者
- ③普通自動車免許の資格を有する者

職務内容

- ①鹿児島県主催の認定調査員新任研修の受講（未受講者のみ）
- ②厚生労働省が定める介護認定調査及び調査票の作成・提出業務

勤務期間・報酬等

●勤務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
午前8時30分から午後5時までの7時間30分（基本的に日曜日、土曜日又は休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、勤務しない）

●報酬

月額 225,770 円 賞与あり
通勤に係る費用弁償（町の規定により支給する）



●申込書提出先及び問い合わせ先

〒 893-2302

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

錦江町役場介護福祉課 ☎ 0994-22-3043

マイナンバーカード

「電子証明書の有効期限」ってご存知ですか？

マイナンバーカードには身分証としての有効期限とは別に
電子証明書としての期限も設定してあります！



ここに
電子証明書の有効期限
が記入してあります。

電子証明書の有効期限は **5年間**
期限の2～3か月前に
有効期限通知書がご自宅に届きます！

電子証明書の有効期限が切れるとどうなる？

- 健康保険証として手続きをしていた方も使えなくなります
- コンビニでの証明書発行ができなくなります
- e-Taxがマイナンバーカードで利用できなくなります



上記、3点は役場で更新手続きが完了すれば、原則、翌日以降は利用できるようになります



電子証明書の有効期限の更新方法

本人が更新申請される場合

ご自身のマイナンバーカードをもって
錦江町役場までお越しください



詳しくは隣のページ
をご確認ください。



マイナンバーカードを活用した
「**あいのりタクシー事業**」
「**温泉・鍼灸利用実証事業**」を
ご利用中の方は、さらに手続き
が必要です！

代理人が申請される場合

【暗証番号がわかる方】

- 更新したい方のマイナンバーカード
 - 代理で手続きする方の顔写真付きの確認書類（運転免許証等）
 - 照会書兼回答書を封入封かんした封筒
- 上記3点をもって、錦江町役場までお越しください。

【暗証番号がわからない方】

上記3点を役場へ提出していただき、役場から送付される回答書が届き次第、再度来庁していただきます。
※2度の来庁が必要ですので、ご了承ください。

マイナンバーカードを活用した

「あいのりタクシー事業」・「温泉・鍼灸利用実証事業」

をご利用の方へお願い

マイナンバーカードの電子証明有効期限の更新を行うと、

上記事業の登録が一度、**利用停止** となります。

更新手続きのために役場に来庁された際は、

「本庁介護福祉課」又は「田代支所住民生活課」までお越しいただき、

再登録の手続きをお願いいたします。

※その日までに使われた利用券の枚数等は翌日以降に反映されます。

役場の窓口で
登録受付中

マイナンバーカードで受け取れる錦江町のサービス（ご紹介）

事業名	概要	対象者	有効期限	助成額
あいのりタクシー	隣近所の皆さんと一緒に相乗り利用することで、お互いの安否確認や利用料金の負担軽減を図ることができます。	① 70歳以上 ② 69歳以下の免許を所持していない方（学生以外） ③ 障害手帳をお持ちの方 ④ 妊娠・産後1年未満の方及び未就学児	令和7年 3月31日まで	700円×48回分 ※紙の助成券を今年度既に受け取られている方は受け取れません
温泉利用助成実証実験	近隣の温泉を利用する際に使える助成券をお渡しします。	① 60歳以上の方	令和7年 1月31日まで	150円×15回分 ※紙の助成券を受け取った方も追加でもらえます
鍼灸等施設利用助成実証実験	近隣の鍼灸等施設を利用する際に使える助成券をお渡しします。	① 70歳以上の方 又は ② 70歳未満の方で障害手帳（1級・2級）をお持ちの方	令和7年 1月31日まで	1000円×12回分 ※紙の助成券を受け取った方も追加でもらえます



あいのりタクシー事業は、広報きんこう令和6年3月号

温泉利用・鍼灸利用助成実証実験は、広報きんこう令和6年9月号 をご覧ください。

※こちらのQRコードからも詳しい情報をご覧ください。 【あいのりタクシー】 【温泉・鍼灸利用】



●お問い合わせ先 マイナンバーカード、電子証明書の更新について 住民税務課 ☎ 22-3039
あいのりタクシー、温泉・鍼灸実証実験について 介護福祉課 ☎ 22-3042

